

令和4年度石巻市中心市街地歩行者自転車通行量調査業務 入札の手続きについて

石巻市産業部商工課

このことについて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、これまで、入札会場で執行していた入札は、郵便による入札（以下「郵便入札」という。）に変更して行います。入札に参加される方は、入札公告をご確認のうえ、入札にご参加ください。

入札会場にご来場頂くことなく入札は全て郵送により行います。

原則、契約締結時には契約書等を持参し来庁して頂きますが、それ以前の手続きについては全て郵送又はFAX施行によることとします。（契約書を郵送して頂く場合もあります。）

- ◆入札参加申請書→郵送（書留）
- ◆入札書及び見積書→郵送（書留）
- ◆見積内訳書→郵送（書留）
- ◆入札参加資格審査書類→郵送

1 実施方法

(1) 「入札書又は見積書」（以下「入札書等」という。）

ア 入札書等の様式及び記入方法の変更はありませんが、郵便入札のため、代理人での提出はできません。※委任状は不要です。

イ 入札書等の日付は、開札日（入札日）を記入してください。

(2) 「見積内訳書」

(3) 「入札参加資格審査書類」

① 入札前資格審査用一般競争入札参加申請書（様式第1号）

② 平成24年度以降に、類似業務の受託実績を有することを説明する調書（別様式1）

③ 類似業務の内容が確認できる契約書・仕様書等の写し

ア 本様式は、制限付き一般競争入札の場合に提出するものです。

イ 申請書の日付は、郵送する日を記入してください。

(4) 郵送による提出方法

ア 「入札書等」及び「見積内訳書」、「入札参加資格審査書類」は、**『一般書留』又は『簡易書留』により郵送**してください。それ以外の方法での受付はできません。

イ 「入札書等」及び「見積内訳書」は、二重封筒（中封筒及び外封筒の二つの封筒）の中封筒に封かんし、提出してください。

「入札参加資格審査書類」は封筒に封かんのうえ提出してください。

ウ これらの場合、中封筒と外封筒ともに、「入札案件名」、「開札日」及び「入札者名」を必ず記入してください。

(5) 宛先

〒986-8501 石巻市穀町14番1号

石巻市産業部商工課 商工労働係 行

(6) 提出期限

上記(1)及び(2)の書類は、**令和4年9月9日（金）午後5時まで**に到着するように郵送してください。上記(3)の書類は、**令和4年9月5日（月）正午まで**に到着するように郵送してください。

それ以降に届いたものは無効とします。

2 開札（入札）

- (1) 入札回数は、これまでの入札と変更はありません。入札公告で指定するとおりとします。
- (2) 開札の結果、予定価格に達しなかった場合は、再度の入札を行います。この場合、**開札日の午前11時から12時の間にFAX施行**により実施します。なお、再度の入札でも落札者が決定しない場合は、同じく、時間を指定し入札書等を送信していただきます。（内容により時間が早まる場合があります。）
 - ※ 再度の入札でFAX送信して頂いた入札書等は、正式書類として受理致しますので、原本の郵送等は必要ありません。ただし、落札者にとっては、契約書持参時に原本を提出願います。
- (3) 開札（入札）の結果は、**開札日（入札日）の午後3時から4時までの間**に、入札参加者全員にFAX施行により通知します。

3 落札者の決定

開札の結果、落札者が決定した場合は、FAX施行により通知します。さらに、このほか別途手続きをお知らせします。

4 「くじ」による落札者の決定

落札者となるべき同価格の入札をした入札者が、2者以上ある場合は、下記の方法による「くじ」により落札者を決定します。

(1) 「くじ番号」

石巻市競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）の承認番号を「くじ番号」とします。

(2) 「くじ順位」

落札者となるべき同価格の入札者をした者の「くじ順位」は、承認簿の登録番号の小さい者から順に0(ゼロ)から、1、2、3・・・と番号を割り振ります。

(3) 落札者の決定

ア 同価格の入札をした入札者の「くじ番号」の合計を、同価格の入札をした入札者

の数で割り、余りを算出します。

イ 同価格の入札をした入札者の「くじ順位」が、上記アで得られた余りの数字と同じ者が、落札者となります。

5 入札の無効及び失格等

入札の無効及び失格等については、入札公告等、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成 20 年 4 月 22 日告示第 125 号）、石巻市郵便入札実施要綱（平成 20 年 4 月 22 日告示第 126 号）及び石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成 17 年 4 月 1 日告示第 189 号）によるほか、下記に該当する場合は、入札書等を無効とします。

- (1) 「一般書留」又は「簡易書留」以外の方法で入札書等を提出した場合
- (2) 入札書等が到着期限を過ぎて到着した入札等（指名競争入札及び見積り合わせについては失格）
- (3) 入札書等を封かんする「中封筒」に、入札案件名、開札日及び入札者が記載されていない場合又は誤った記載がある場合

6 入札の辞退

入札書等の郵送後であっても、開札日の前日午後 5 時までは入札を辞退することができます。（この場合、「入札辞退届」の提出と電話による連絡をお願いします。）

担 当：産業部商工課商工労働係
TEL：0225-95-1111（内3526）

二重封筒を使用した郵送方法について

